

# 後に続く公衆衛生医師のために

私は「初期教育が大切である」との医師局の方針の下、産婦人科医としての一歩を踏み出しました。そんな私が現在、大阪市で公衆衛生医師の人材育成に関わっています。

## はじめに

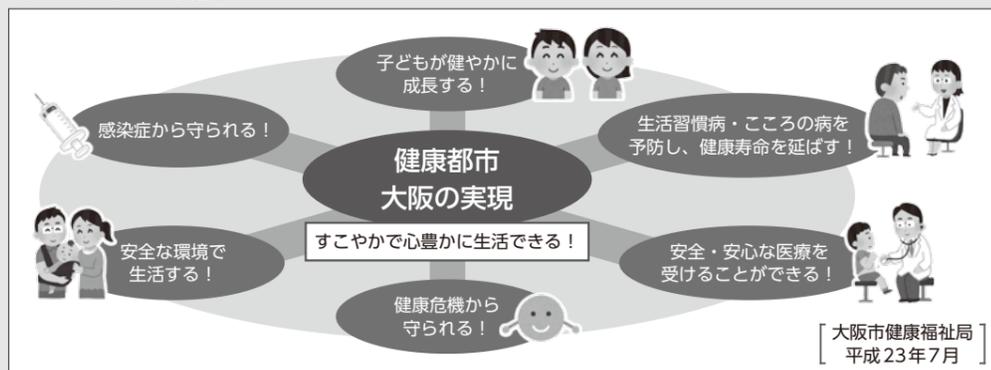
大学卒業後、産婦人科医として臨床に携わってきました。当時、未受診妊婦やたらい回しの問題など、さまざまな周産期医療に関するニュースが取り上げられることも多く、周産期医療体制を整備することが必要となっていました。ただ、なかなか臨床の現場だけでは解決が難しく、「公衆衛生」の分野で働きたいと思うようになり、平成27年大阪市に入職しました。入職時、私は健康局健康づくり課、福島区保健福祉センター、子ども青少年局管理課の配属となりました。

## 子ども青少年局での業務

子ども青少年局の業務では、産科に関わる分野が私の担当でした。産後うつや新生児への虐待予防等を図る観点から、退院直後から産後1か月に、ショートステイやデイケアの利用を通じて、母親の心身のケアや育児サポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、平成27年10月から産後ケア事業を開始することになりました。入職当時の私は、この大阪市産後ケア事業の立ち上げに関わらせていただくことになりました。

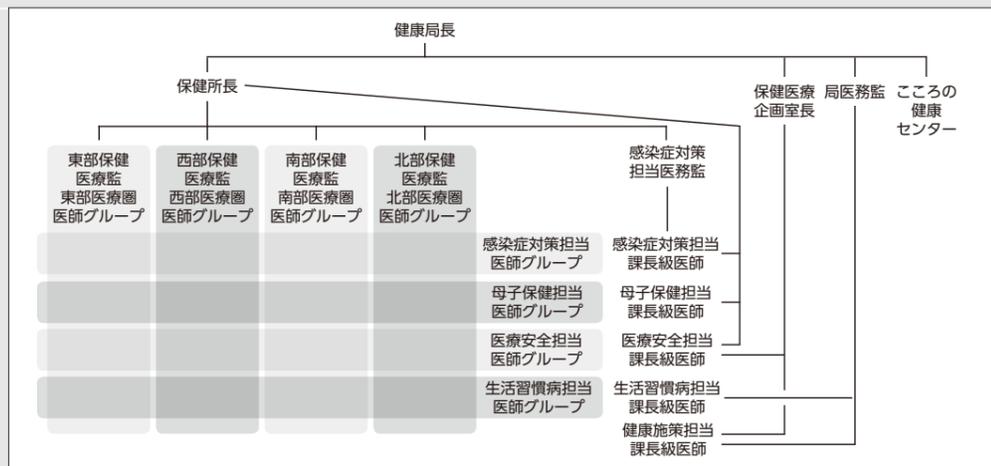
もともと産婦人科医であった

図1 大阪市の公衆衛生ビジョン



ども青少年局、福祉局などに配置されており、その中でエリア制と専門チーム制の体制が導入されています。エリア制では、各区には保健

図2 29年度大阪市公衆衛生医師体制図(29.4.1)



福祉センターが設置されており、24区のいずれかの区を兼務で担当します。24区を東西南北の4つの基本保健医療圏に沿って分け、エリアを統括する保健医療

私には、比較的なじみのある分野ではありましたが、行政のさまざまな仕組みのことが分からなかったことが多くありました。しかし、その都度、保健師をはじめ職員の方々に一つ一つ丁寧に教えていただき、なんとか事業開始にこぎ着けることができました。この時の経験は2年後に開始しました産婦健康診査事業に生かすことができたのではないかと思っています。また、駆け出しの私に辛抱強く付き合ってくださりました職員の方々に感謝しています。

事業開始後は実際に利用されました方へのアンケートを通じて、「安心して子育てができるようになりました」とのお言葉と、「こんなサービスを増やしてほしい」などさまざまなご意見をいただいております。そのような意見を大切に、さらに事業を利用しや

監を配置し、エリア内の相互応援による体制が取られております。専門チーム制では、生活習慣病・母子保健・医療安全・感染症対策などの施策別のチームに配属され、リーダーを中心に、全体的な施策を推進しています。このようなエリア制・専門チーム制で公衆衛生課題の解決力を強化しています。

## 現在の業務とこれから

現在、私は健康施策課に所属していますが、健康施策課では、医療計画・地域医療構想、在宅医療介護連携推進事業の他、公衆衛生医師の人材育成に係る業務や医学生の実習の調整などの幅広い業務を担当しています。

大阪市公衆衛生医師の人材育成に係る業務には、「公衆衛生医師業務テキスト」「公衆衛生医師育成プログラム」「研究医の指導」に関するものが含まれています。少し聞き慣れない言葉かもしれませんが、研究医とは臨床研修では後期研修医に相当し、大阪

すく、より良いものにするため、職員とともに日々検討を重ねていきたいと考えております。

## 大阪市公衆衛生の体制

大阪市では「健康都市大阪の実現 すこやかで心豊かに生活できる!」を公衆衛生のビジョンとして掲げています(図1、2)。そして、その実現に向けて、

- 健康危機から市民を守る!
- 感染症から市民を守る!
- 安全な環境での生活を確保する!
- 子どもが健やかに成長できる!
- 生活習慣病・こころの病を防止し、健康寿命を延ばす!
- 安全・安心な医療を提供する!

といったことに取り組んでいます。

このため、大阪市公衆衛生医師は、健康局(本庁)および保健所、各区保健福祉センター、この市ではその所属を健康施策課に置くため、私が指導することになりました。この業務を担当した当初は、比較的大所帯の組織の中で、ベテランの医師が指導者であればもっと多くのことを学んでもらえるのではないかと、研究医が指導者を選ばなくては申し訳ないな、などと思い、私が担当することに戸惑いを感じていました。

今では、大所帯である大阪市の利点を生かし、個々の業務の指導は業務に詳しい保健医療監・業務リーダーなどをお願いしています。私自身が入職時より「こんな業務を当初に経験したかったな」とか「この業務は先に知っておいた方が良かったな」とか、感じてきたことを研究医の育成プログラムに取り入れていき、研究医が公衆衛生医師としてスキルアップできるよう工夫していければよいと考えています。

そして、今後公衆衛生医師を志し、大阪市に入職してくる後輩医師のために、人材育成の体制作りにも少しでも貢献していければと思っています。

大阪市健康局健康推進部  
兼 福島区役所 兼  
子ども青少年局子育て支援部  
**勝矢 聡子**  
平成14年滋賀医科大学卒業。  
産婦人科医として、病院に勤務。  
27年大阪市入職。29年より現職。